

若者が安心して自由に過ごせる居場所を開設します！**～第2弾は美浜区「みはまっこベース」～**

千葉市では、若者のニーズを捉え、居場所づくりの展開につなげていくことを目的として、地域において若者が安心して過ごせる居場所を市内で実証的に開設します。

このたび、若葉区に引き続き、第2弾として、美浜区において若者の居場所を開設しますので、お知らせします。今回は学生が集いやすい大学施設も活用しながら実証を行い、若者にとって利用しやすい居場所の条件や若者の居場所に求められる機能・支援内容などを検証し、今後の若者の居場所づくりに活用していきます。

1 居場所の愛称

「みはまっこベース」

2 開設場所・開設日時

(1) 場所 神田外語大学「食神」(美浜区若葉1-4-1)

日時 令和8年10月5日(月)、6日(火)、8日(木)

各日15:00～19:00

(2) 場所 高洲コミュニティセンター1階交流スペース(美浜区高洲3-12-1)

日時 令和8年10月19日(月)、20日(火)

各日16:00～20:00

3 利用対象

主に中学生、高校生、大学生およびその年代の若者

※年齢を問わず、すべての若者の方にご利用いただけます。

4 主な内容

「みはまっこベース」では、以下のような過ごし方ができます。

- ・友人や年齢の近いスタッフとのおしゃべりや、ボードゲーム、カードゲームで遊ぶ
- ・勉強や創作活動に取り組む
- ・お菓子を食べながらのんびり過ごす
- ・交流企画や対話企画など、自分のやりたい企画を実施する

5 参加費

無料

6 事前申込

不要

7 当日の取材について

- (1) 現地での取材対応は、運営上の都合により以下日時に限定して実施します。
なお、利用者へのインタビューはできませんので、あらかじめご了承ください。
- ア 神田外語大学「食神」
令和8年10月5日（月）15：30～16：00
- イ 高洲コミュニティセンター1階交流スペース
令和8年10月19日（月）16：30～17：00
- (2) 取材を希望する場合は、10月1日（木）17：00までに、こども企画課こども若者支援室 (kowaka-shien@city.chiba.lg.jp) 宛てに電子メールで、社名、ムービー／スチールの別、担当者名、取材人数、電話番号をご連絡ください。
- (3) 会場内では自社の腕章をご着用ください。
- (4) 若者が安心して自由に過ごすことができる居場所となりますので、写真・ムービーへの映り込みを含め、利用者へのご配慮をお願いします。

＜参考＞若者施策の推進について

「千葉市こども・若者基本条例（令和7年4月施行）」において、社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者に対して必要な支援に取り組んでいくことと定めています。

令和8年3月に、本市の若者施策を体系的に推進していくため、重点的に取り組むべき6つの施策の柱として、「生活支援・経済支援」「就労支援・能力開発」「教育・学び」「保健・医療」「交流・仲間づくり」「居場所・活動」を定め、それぞれの施策の方向性を整理した「若者施策の推進に向けたアクションプラン」を策定しました。

本事業は、アクションプランに基づき、若者の居場所づくりに取り組むものです。

○若者施策の推進に向けたアクションプラン

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/kiaku/akusyonnnpurann2026.html>



○千葉市こども・若者基本条例

【URL】 https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/kiaku/kodomokihonjyourei_shoka.html

